

No. 431

昭和63年

広報

おんが

3月25日

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場 編集 企画調整係 印刷 冷牟田印刷合資会社



この中は

いつも春の気分です

おしらせ



国民健康保険証の更新

現在交付中の保険証の有効期限は三月三十一日までです。切替えをお忘れなく。

- 日時 3月29日(火) 30日(水)
9時～16時30分
 - 場所 役場玄関ホール
 - 持参品 保険証、印鑑
- なお、現在の保険証を使用中などの理由で当日手続きができない方は、四月四日までに住民課窓口で手続きをすませていただきます。

もうお済みですか

保険税の納付は

保険税は、国民健康保険を運営する(健康を守る)ための重要な財源です。保険税を納めないでそのままにしておくとばいけません。災害など政

令で定める特別の事情がないのに保険税を納めない世帯には、四月一日から「保険証を返してもらおう」などの措置をとることになります。この点十分ご承知ください。(詳細については二月十日号をご覧ください。)

●特別の事情で早急の納税が困難な方は、必ず事務課徴収係に納税相談をしてください。また、保険証、資格証明書、給付関係については住民課国保年金係にお尋ねください。

二級建築士及び木造建築士試験

- 試験日時
 - ・学科 7月10日(日) 10時～17時10分
 - ・設計製図 9月18日(日) 11時30分～16時
- 場所
 - ・九州産業大学
 - ・福岡市東区松香台
- 学科
 - ・福岡市東区松香台
- 設計製図
 - ・福岡大学七隈学舎
 - ・福岡市城南区七賢

受験申込み日時及び場所

- 受験申込み日時及び場所
 - 4月18日(月)～4月22日(金) 10時～16時
- 福岡県建築士会
- 福岡市博多区博多駅前3-14-17 小倉建設会館
- 北九州市小倉北区田町11-15

●申込み書の配布
前記の受験申込み場所及び土木事務所に用意
詳細については、福岡県建築士会へ
☎092(441)1867

固定資産課税台帳の縦覧

地方税法第四一五条の規定により、昭和六十三年固定資産課税台帳を縦覧に供します。関係者は期間中に縦覧されますようお知らせします。

●日時 4月1日～4月20日

8時30分～17時(土曜の午後、日・祝日は除く)
●場所 役場事務課固定資産課税係 窓口

建築協定書の縦覧

建築基準法第76条の3第2項の規定に基づき建築協定書が提出されました

おなが文芸連

第1回 芸能まつり

- とき 4月17日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 中央公民館大ホール 入場無料、多数の御観覧を乞う
- 主催・遠賀町文化芸能連絡協議会
後援・遠賀町教育委員会

ので、同法第71条の規定により公告するとともに建築協定書を次のとおり縦覧に供します。

- 建築協定の名称 パスコタウン田園 都市第四次建築協定
- 代表者 株式会社パスコ代表取締役 中島清治
- 縦覧場所 遠賀町役場建設課
- 縦覧期間 4月7日まで

公開聴聞会の開催

建築基準法第72条第1項の規定により、次のとおり公開聴聞会を開催いたします。

- 開催日時 4月12日(火) 14時
- 開催場所 遠賀町役場 第2会議室
- 聴聞の理由 次の建築協定について関係人の出頭を求め意見を聞くため
- 建築協定の名称 パスコタウン田園 都市第四次建築協定
- 建築協定の区域 遠賀町大字尾崎ハスコタウン田園都市の一部
- 申請人住所 東京都港区赤坂7丁目10番20号
- 申請人氏名 株式会社パスコ代表取締役 中島清治

事業主のみなさんへ

労働保険料の申告・納付は五月十五日までです。正しくお早め。現地受付納付相談を行います。ぜひ

安い掛金・高い保障・速い給付 県民火災共済(消防共済)に加入しませんか

県民火災共済は、営利を目的としないみなさんの保険です。手続が簡単で支払いも迅速に行われます。

- 加入資格……県内にお住まいの人。借家に住まわれている人は動産(家財など)に加入できます。
- 申込方法……消防団員がみなさんのお宅を訪問します。また、役場総務課窓口でも取扱いをしています。お問い合わせは、役場総務課庶務係まで ☎(293)1234

不動産の無料相談会

- 日時 4月2日(土) 10時～17時
- 場所 小倉井筒屋 黒崎そごう
- この機会をご利用ください。
- 日時 4月25日・5月13日 10時～15時30分
- 場所 八幡公共職業安定所 問い合わせは、県労働部雇用保険課へ ☎092(641)4865
- 不動産鑑定士がご相談に応じます。

● 一般図書

数の風景	松本清張著	朝日新聞社
犬の系譜	誰名 誠著	講談社
花嵐の森ふかく		高樹のぶ子著
声は無けれど	丸岡秀子著	岩波書店
女のおおせんぼ	田辺聖子著	文芸春秋
女と株	中山あい子著	世界文化社
一休を歩く	水上勉著	日本放送出版
源氏物語ときがたり	村山リウ著	主婦の友社
きな粉健康法	永山久夫著	双葉社
老いをふせぐ栄養読本	松本貢子	同時代社
福岡県地名大辞典		角川書店
永代橋崩落	杉本苑子著	中央公論社
実録はっさい先生	上沼八郎	協同出版
コンスタンティノープルの陥落	塩野七生著	新潮社
		他多数

● 児童図書

うたのすきなかえるくん	加古里子作	PHP
エンデのいたずらっ子の本		
	ミヒヤエル・エンデ	岩波書店
幼年創作童話シリーズ全15巻		PHP
ふしぎなオルガン	レアンダー作	岩波文庫

“読書の会” 会員募集

本が大好きなあなた、読書グループに参加しませんか。今から新しく出発するグループです。お気軽にどうぞ。

申し込みは中央公民館図書室まで

小・中学校新一年生の 就学通知について

町内在住の小・中学校新一年生に、一月三十一日現在で就学通知を送付していますが、もし漏れなどがありましたら、ご面倒ながら教育委員会学校教育課までご連絡ください。

電話 (293) 1234

確定申告書を提出した後で、内容が間違っていたことに気づいた——こんなときは、次のような方法で間違いを訂正することができます。

多く申請したときは

「更正の請求」を

所得金額、所得控除額、税額控除額の間違いや計算間違いなどで、税額を多く計算していたことに気がついた場合は、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

「更正の請求」は、税務署に用意してある更正の請求書に必要な事項、金額を記入して提出するもので、税務署

がその内容を正当と認めるときは、納め過ぎの税金が還付されます。更正の請求ができる期間は申告期限から一年以内です。(六十二年分の確定申告については六十四年三月十五日

確定申告が 間違っていたときは!!

少なく申告していたときは

「修正申告」を

確定申告後に税額を少なく申告して

いたことに気づいたときは「修正申告」をして正しい税額に訂正してください。

修正申告は、できるだけ早く、自主的に行ってください。税務署の調査が行われた後で修正申告をすると、修正

分の税額のほかに過少申告加算税を支払わなくてはなりません。ただし、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をした場合は、過少申告加算税は

確定申告を忘れていたら

確定申告をしなければいけないのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告(期限後申告)をしてください。

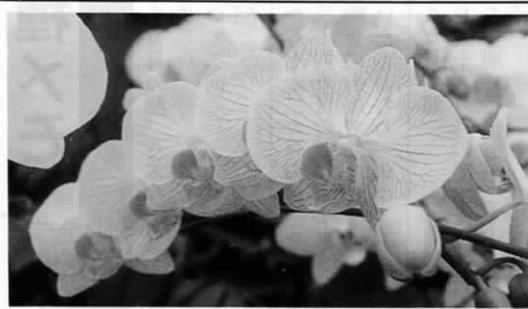
期限後申告も、修正申告と同様に、税務署の調査の前に行うことが大切です。期限後申告をする、申告分の税額のほかに、無申告加算税を納めなければなりません。税務署の調査を受ける前に自主的に申告すると、無申告加算税は軽減されます。

なお、修正申告と期限後申告によって新たに納めることになった税額は、申告書を提出する日に納めてください。また、その税額には、三月十六日(納期限の翌日)から納付する日までの期間の長さによって延滞税がかかりますので一緒に納めてください。

— 表 紙 —

木守にお住まいの鶴崎三さん(四七)をお訪ねしました。鶴崎さんは、先ごろ開かれた北九州地区洋ラン展に新種のカトレアを出品され、見事県知事賞に選ばれました。

現在のように本格的な洋ラン栽培を始められたのは、四年前に労災事故で車イス生活を余儀なくされたからとのこと。今では二千種三万鉢にも増え温室からあふれそです。この日も、近所の人たちが植えつけの手伝いに訪れ、ランの話に花が咲いていました。



保健衛生 の コーナー

妊婦相談

- 期 日 4月4日(月)
- 時 間 13時30分～15時30分
- 場 所 役場保健室
- 内 容 産前産後の過ごし方、妊婦体操
- 持参品 母子手帳受領の方は、印鑑
- 料 金 無料

乳児相談

- 期 日 4月5日(火)
- 時 間 9時30分～10時30分
- 場 所 中央公民館
- 対象者 3カ月～6カ月児
- 内 容 体重・身長測定・離乳食など指導、小児ガン検査セツト配布
- 持参品 母子手帳、バスタオル

春の予防接種

春の予防接種が始まります
申し込みは、接種日に、会場
で行ってください。また、役
場保健衛生係窓口でも申し込
みの受付と、問診票・注意書
の配布をしています。

接種日には、会場に来る前
に体温を計り、乳幼児の健康
状態のわかる人が付き添って
ください。

なお会場は各接種とも中
央公民館です。



- 期 日 ツベルクリン反応検査とBCG
4月6日(水)
- 時 間 受付 13時10分～14時
接種 13時30分
- 対象者 今まで一度もツベルクリン反応検査とBCGを受けていない3カ月～48カ月未満児
- 接種方法 ツベルクリン接種後48時間において判定、陰性者のみBCG接種

- 日 時 4月13日(水)
5月12日(木)
6月7日(火)
6月30日(木)
- 時 間 受付 13時10分～14時
接種 13時30分
- 対象者 第1期 24カ月～48カ月児
第2期 第1期終了後、12～18カ月経過の幼児

- 三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)
- 日 時 4月13日(水)
5月12日(木)
6月7日(火)
6月30日(木)
- 時 間 受付 13時10分～14時
接種 13時30分
- 対象者 第1期 24カ月～48カ月児
第2期 第1期終了後、12～18カ月経過の幼児

予防接種メモ

予防接種名	①受ける年齢	②受け方	③実施時期
ポリオ生ワク(急性灰白髄炎小児マヒ)	① 生後三～四十八カ月の間。なるべく三～十八カ月までが望ましい。	② 六週間以上おいて二回	③ 春と秋(各一回)
麻疹(はしか)	① 生後十二カ月から七十二カ月の間。なるべく十八カ月から三十六カ月の間にすませること。	② 遠賀・中間医師会の病院で受ける。一回	③ 七、八月を除いたおおむね一年中
三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)	① 二十四～四十八カ月の間	② 二期(三回)を三十六カ月の間で受ける。二期(一回)を一期終了後、十二～十八カ月の間に受ける。	③ 春と秋(各四回)
ツ反・BCG	① 三～四十八カ月未満の間	② ツ反で陰性者のみBCGを受ける。	③ 春(一回)
インフルエンザ	① 三歳以上の人	② 一週間以上おいて二回	③ 秋
日本脳炎	① 三歳から十五歳までに基礎免疫(はじめの年に一～二週間おいて二回、翌年一回の追加接種)のできている人は、おおむね三年に一回以後十六歳以上で基礎免疫のできている人は、おおむね三年に一回	② 初夏	
その他の注意	① 予防接種を受けた前後の二～四週間は他の予防接種は受けられません。 ② 計画性をもってなるべく早い時期に受けましょう。 ③ 接種当日は母子手帳を持参のこと。		

元気な赤ちゃん



まかもと ななちゃん
坂元菜々ちゃん

昭和62年3月25日生

(秀記 利美 さんの長女)

広渡1749番地の6

生まれた時は、2,520グラムしか
なかったけど、病気ひとつせずに大
きくなりました。髪の毛が少なめだ
から、よくボクと間違われるの。ど
こかで見かけたらお友達になってね



つる た ゆかりちゃん
鶴田由香里ちゃん

昭和62年3月29日生

(玉城 千鶴 さんの長女)

広渡1753番地の1

病気もせず、アンヨもじょうずにな
りました。毎日、お兄ちゃんに仮
面ライダーブラックの相手をさせら
れ、たくましく元気な子。いつにな
ったら女の子らしくなれるかな。

●接種方法・第1期 4回の内いずれ
か3回接種

●第2期 4回の内いずれ
か1回接種

●持参品 母子手帳 印鑑

●生後48カ月を過ぎた幼児には、二種
混合(ジフテリア、破傷風)で実施す
ることもあります。

ポリオ生ワク

●日時 5月10日(火)

●時間・受付 13時10分~14時

●対象者 3カ月~48カ月児

●接種方法 6週間以上の間隔をおい
て2回投与(今秋の予定)

●持参品 母子手帳 印鑑
2回目の接種日は追ってお知らせ
します。

ポリオ生ワクの投与を受けた場合に
は、5月12日の三種混合は受けられま
せん。

食生活改善推進教室 受講生募集

健康は、まず毎日の食事から。あな
たもこの教室で学んで、元気の出る料
理を作ってみませんか。

●期間 63年5月から64年3月まで
毎月1回(第1または第3
金曜日)

●時間 9時30分~12時

●受講料 無料

●申込先 役場保健衛生係窓口

4月1日~18日

●その他 10回以上の出席者には、修
了証書が交付されます。

なお、講座卒業後は遠賀町食生活改
善推進員(緑黄会)としての活動をお
願います。

狂犬病の予防注射を行いま
す。必ずお受けください。

日程、その他については3
月10日号をご覧ください。

昭和63年 第2回 遠賀町議会定例会 始まる

3月8日~30日

昭和63年度予算他を審議

傍聴の申し込みは議会事務局まで



ごぞんじ ですか **おんが目密箱**

町政に対するあなたのご意見、ご要望をお聞かせください。どんなことでもけっこうです。ご遠慮なくどうぞ。今後の町政に反映させたいと思います。

また、広く町民のみなさんにお知らせしなければならないものは、順次広報で取り上げていきます。

なお、住所とお名前を書いていただければ、担当の係員が直接ご相談に応じます。



設置場所

- 役場玄関前
- 中央公民館
- 公民館別館
- コミュニティセンター



青少年健全育成地区懇談会

主催・新町区民会議 - 後援・遠岡町民会議・老人クラブ新町分会

青少年健全育成 地区懇談会を終えて

二月二十八日、若宮町円通院住職狩野修猷先生をお迎えして研修会を開きました。

まず、映画「親父は背中であつてくれた」を観賞しました。この映画では親の姿勢が問われて、大いに考えさせられました。

つづいての、先生のご講演の第一声も、「青少年の育成より、親の育成が先である。」

というところで、まったくその通りだと思いました。町民会議、区民会議が青少年育成に力を入れても、その親たち自身が他人ごとのように思っているのではないのでしょうか。今回の講演、機会があればもっと多くの親御さんに聞いていただきたいと思いましたが、

翌日、区内の方々からの「良い話を聞かせていただきありがとうございます。ありがとうございました。」とお言葉で、この会をもってほんとうによかったと思いました。

叱つたり、とがめたりするだけが大人ではない。わかるまで体で示そう。私たち大人の姿勢、それが大切だと痛感しました。

青少年育成

新町区民会議

会長 里山 積市

広報おんがが

グーンとワイドに!

4月10日号から紙面の大きさがひとまわり大きくなります。活字も大きくなって読みやすくなります。

これからも **広報おんが** をよろしくお願ひします。

人のうごき

(2月の住民基本台帳から)

人口	16,658人 (-7)
男	7,970人 (-12)
女	8,688人 (+5)
世帯数	4,776戸 (-16)
転入	52人
転出	56人
出生	6人
死亡	9人

() 内は前月比